



三井住友トラスト・アセットマネジメントがラサールロジポート投資法人<3466>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東のラサールロジポート投資法人<3466>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが9月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのラサールロジポート投資法人株式保有比率は、11.76%と2.55%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月1日。